

大切なお知らせです！

スプレー缶類のごみの出し方について



これまでいくつかの自治体で、スプレー缶類の不適切な方法での穴開けが原因とみられる爆発事故が発生しているため、中身を完全に使い切って、穴を開けずに再生ごみの【スプレー缶類】として出していただくように分別を変更しています。

みなさま、ルールを守ってごみ出ししていますか？

【スプレー缶類の出し方のポイント】

- 中身を使い切って、スプレー缶類の穴開けは不要です。
- 再生ごみの日にビニール袋に入れ、【スプレー缶類】として出す。

<スプレー缶類のごみの出し方>

1 缶をカラにする

↓ 中身を完全に使い切ってください。

2 缶がカラになったか確認する

↓ 缶を振って、中身がカラであることを確認してください。

3 ガスを抜く

製品に書いてあるガス抜き方法をよく読んで行ってください。ガスを出し切るための「ガス抜きキャップ」が装着されている場合があります。



※ガス抜きする場合は、下記【関連情報】を確認のうえ、十分に注意して行ってください。

4 ごみに出す

缶に穴を開けず、ビニール袋に「スプレー缶類」と表示して再生ごみに出す。かん専用の指定袋とは別にしてください。

【注意点】

- ごみ収集車や処理施設での火災の原因になるため、絶対、指定袋に入れる缶類とは一緒にしないでください。混在している場合は、収集できません。
- スプレー缶類をカラにする時は、火気のない風通しの良い屋外で行ってください。
- どうしても使い切れない場合は、製品メーカーへお問い合わせください。
- キャップ（ふた）等のプラスチックは、埋立ごみに出してください。

【関連情報】

スプレー缶：（一社）日本エアゾール協会
<<http://www.aiaj.or.jp>>

カセットボンベ：（一社）日本ガス石油機器工業会
<<http://www.jgka.or.jp>>

【参 考】

スプレー缶類例：制汗スプレー、殺虫剤、ヘアスプレー、消臭スプレー、スプレー式鎮痛剤、シェービングクリーム、カセットボンベ等

問い合わせ先

町民環境課 TEL 377-5653
環境クリーンセンター TEL 365-9017

防災行政無線を用いた情報伝達訓練の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）（※）を用いた訓練で、朝日町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

(1) 訓練実施日時 2月17日（水） 11時ごろ

(2) 訓練で行う放送試験

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線	町内19か所に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。
	上りチャイム音
	+ 「これは、Jアラートのテストです。」×3
	+ 「こちらは、ぼうさいあさひです。」
	+ 下りチャイム4音

（※）Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

津波警報サイレンの吹鳴放送の実施

東日本大震災発生から10年が経過したことをうけ、三重県北勢の沿岸市町合同で実際の津波警報のサイレンを吹鳴し、町民の皆様にはサイレンを改めて認識していただくことを目的として放送します。

お間違いのないようご注意ください。（前日にサイレン吹鳴の案内放送も行います。）

放送実施日時 3月11日（木） 9時ごろ

放送内容 町内19か所に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。

放送内容
サイレン音
+ 「津波警報が発表されました。」
+ 「海岸付近の方は高台に避難してください。」3回繰り返し



問い合わせ先 防災保全課 TEL 377-5610

建物を取り壊したときは 税務課へご連絡ください

固定資産税は、毎年1月1日現在の固定資産所有者に課税されます。住宅や車庫などの建物を取り壊したとき（一部分の取り壊しを含みます）は、現況確認が必要ですので、税務課へ必ずご連絡ください。連絡がないと、確認ができず引き続き課税されることとなります。

また、登記済の建物を壊したときは、法務局で滅失登記の手続きも必要となります。

問い合わせ先 税務課 TEL 377-5655



「朝日町元気なまち 応援商品券」の使用は

2月28日（日）までです。

ご利用はお早めに。

！ ご注意ください

期限を過ぎますとご利用できません！
未使用の商品券の払い戻しはできません！

